

ご使用に際して、この説明文書を必ずお読みください。また、必要なときに読めるよう大切に保管してください。

フィスター LXテープ 大判

第2類医薬品



使用上の注意

【してはいけないこと】

(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなります)

1. 次の人は使用しないでください。
 - (1) 本剤又は本剤の成分によりアレルギー症状を起こしたことがある人
 - (2) 本剤又は他の鎮熱鎮痛薬、かぜ薬、外用鎮痛消炎薬を使用してぜんそくを起こしたことがある人
 - (3) 15歳未満の小児
2. 次の部位には使用しないでください。
 - (1) 目の周囲、粘膜等
 - (2) しつしん、かぶれ、傷口
 - (3) みずむし・たむし等又は化膿している部位
3. 本剤を使用している間は、他の外用鎮痛消炎薬を使用しないでください。
4. 連続して2週間以上使用しないでください。(本剤は痛みを一時的におさえるもので、痛み等の症状が継続する場合には、使用を中止し、医師の診療を受けてください)

【相談すること】

1. 次の人は使用前に医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください。
 - (1) 医師の治療を受けている人
 - (2) 薬などによりアレルギー症状を起こしたことがある人
 - (3) 妊婦又は妊娠していると思われる人
 - (4) 高齢者
 - (5) 次の診断を受けた人 気管支ぜんそく
2. 使用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性がありますので、直ちに使用を中止し、この袋を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください。

関係部位	症 状
皮 痛	発癢・発赤、かゆみ、はれ、ヒリヒリ感、かぶれ、水疱、青あざができる、色素沈着
消 化 器	胃部不快感、みぞおちの痛み
そ の 他	むくみ

まれに下記の重篤な症状が起こることがあります。その場合は直ちに医師の診療を受けてください。

症状の名称	症 状
ショック (アナフィラキシー)	使用後すぐに、皮膚のかゆみ、じんましん、声のかすれ、くしゃみ、のどのかゆみ、息苦しさ、動悸、意識の混濁等があらわれる。

3. 使用後、次の症状があらわれることがありますので、このような症状の持続又は増強が見られた場合には、使用を中止し、この袋を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください。 下痢・軟便
4. 5~6日間使用しても症状がよくならない場合は使用を中止し、この袋を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください。(他の疾患の可能性があります)

【効能・効果】

関節痛、肩こりに伴う肩の痛み、筋肉痛、腰痛、打撲、捻挫、腱鞘炎(手・手首の痛み)、肘の痛み(テニス肘など)

【用法・用量】

表面のライナー(フィルム)をはがし、1日1回患部に貼付してください。

(用法・用量に関する注意)

- (1) 用法・用量を厳守してください。
- (2) 本剤は、痛みやはれ等の原因になっている病気を治療するのではなく、痛みやはれ等の症状のみを治療する薬剤なので、症状がある場合だけ使用してください。
- (3) 1日あたり2枚を超えて使用しないでください。
- (4) 汗をかいたり、患部がぬれている時は、よく拭きとてから使用してください。
- (5) 皮膚の弱い人は、使用前に腕の内側の皮膚の弱い箇所に、1~2cm角の小片を目安として半日以上貼り、発疹・発赤、かゆみ、かぶれ等の症状が起きないことを確かめてから使用してください。

【成分・分量】

膏体100g中

ロキソプロフェンナトリウム水和物 8.1g(無水物として7.14g)

添加物: スチレン・イソブレン・スチレンブロック共重合体、脂環族飽和炭化水素樹脂、ポリイソブチレン、ジブチルヒドロキシトルエン、流動パラフィン、ミリスチン酸イソプロピル、トメントール、その他2成分

[1枚(10cm×14cm)あたり膏体1.4g]

【保管及び取扱い上の注意】

- (1) 直射日光の当たらない温氣の少ない涼しい所に保管してください。
- (2) 小児の手の届かない所に保管してください。
- (3) 他の容器に入れ替えないでください。(誤用の原因になったり品質が変わります)
- (4) 品質保持のため、開封後の未使用分は袋に入れ、袋のチャックをきちんと閉めて保管してください。
- (5) 表示の使用期限を過ぎた製品は使用しないでください。また、アルミ袋を開封した後は、なるべく早く使用してください。

販売名: フィスター LXテープ 大判

〈お問い合わせ先〉

ティコクファルマケア株式会社

発売元
ティコクファルマケア株式会社
香川県東かがわ市三本松567番地

電話 (0879)25-7771

受付時間 9:00~17:00

製造販売元

(土・日・祝日を除く)

救急薬品工業株式会社
高知県南国市戸畠32-7

副作用被害救済制度

電話 0120-149-931

